

## 令和 2 年度 ふれあいバス運行事業者の変更について

### ●概要：

令和元年 12 月初旬、新潟交通観光バス(株)より 3 者共同運行を行っている ふれあいバス運行事業から撤退したい旨、申し出があったもの

### ●新潟交通観光バス(株)からの申し出の内容：

- ・会社全体でドライバー不足や高齢化が深刻な状況となっており、ふれあいバスの運行継続が厳しい状態となっている
- ・そのため令和 2 年 4 月以降について、ふれあいバスの運行事業から撤退させてもらいたいと考えており、何とかご理解をお願いしたい
- ・五泉市乗合バス協議会（他の共同運行事業者：蒲原鉄道(株)・泉観光バス(株)）へは相談を行っており、泉観光バス(株)から事業を引き継いでもらえる旨の回答をもらっている

### ●運行状況の変化（現在および令和 2 年 4 月以降）：

※平日 1 日あたりの運行便数

事業者名称	現 在	令和 2 年 4 月～
蒲原鉄道(株)	10 便（反時計：6 便、時計：4 便）	10 便（反時計：6 便、時計：4 便）
新潟交通観光バス(株)	9 便（反時計：3 便、時計：6 便）	—
泉観光バス(株)	9 便（反時計：3 便、時計：6 便）	18 便（反時計：6 便、時計：12 便）

### ●対応方針：

以下の 2 点から、申し出を了承することとしたい

- ① 現在のバス業界や新潟交通観光バス(株)が厳しい状況に置かれていること
- ② ふれあいバス運行事業が全て引き継がれるため、市民や利用者へのサービスに影響が生じないこと

### ●今後必要となる手続きや調整：

- 1.（運行事業者）本日の協議・了承を踏まえた関係手続き（道路運送法・地域公共交通確保維持改善事業など）の実施
- 2.（運行事業者）令和 2 年 4 月 1 日からの運行引継ぎへ向けた調整（車両の引継ぎ等）
- 3.（乗合バス協議会）役割分担や引継ぎ事項の確認・実施（※補助金申請事務、停留所・待機所の管理 等）
- 4.（事務局）必要な周知および調整の実施